

近畿建設リサイクル表彰	会 長 賞
受 賞 者	日本国土開発 株式会社 大阪支店 京都松尾作業所
所 在 地	京都府 京都市 右京区
受 賞 テ ー マ	汚染土壌のリサイクル

【取組概要】

- ・汚染土壌は、掘削し場外の認定施設(産廃処分場・汚染土壌浄化施設・セメント等製造施設)へダンプトラック等で搬出し、購入した良質土で掘削箇所を埋め戻す工法(掘削・除去工法)が一般的であるが、汚染土の運搬に際して環境に対する負荷が大きく、また汚染土壌を移動させるだけの考え方もあることから、今回当プロジェクトにおいては、フッ素に汚染された土壌(土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づく区域指定済)について、環境負荷の少ない、現地に設置したプラントによる分級洗浄工法を選定した。
- ・分級洗浄とは、汚染土壌を水洗浄することで、土壌に含まれる有害なフッ素を水に移行させ、分級により清浄な土壌と汚染を含む微細分に分離する工法である。清浄な土壌は、現地で埋戻材としてリサイクルし、また汚染を含む微細分はセメントの原材料として再使用する施設に搬出することで、セメント材にリサイクルしている。
- ・今年4月の改正土対法にも対応しながら、分級洗浄工法を工夫することで、日々分級洗浄を進めた。

主なプロジェクト数量は、以下に示す通り。

- ・土地面積 :8,000m²

【土壤汚染対策工事】

対策土量 :14,430m³(フッ素の土壤溶出量基準 0.8mg/l を超える数量)

内、場外搬出処理 :1,660m³

場内洗浄処理 :12,770m³



プラント設置状況